

第一学科受験予定の
社会人の方へ朗報！

こちらの制度は「通信学科」受験生も対象と
なりますが、詳細は第一学科と異なります。
詳しくは「通信学科」のページをご確認下さい

専門実践 教育訓練給付金 制度のご案内

未来の看護師めざって
自己実現のスタートです

- 指定口座番号・・・1110031-2310011-3
- 施設の名称・・・上尾中央看護専門学校
- 指定期間・・・令和5年4月1日～令和8年3月31日（予定）
- 講座の名称・・・第一学科（看護専門課程 3年課程全日制）

在学中

（令和5・6・7年度入学生対象）

1年次	2年次	3年次
40万円	33万円	33万円

+

卒業後

看護師免許
取得後、就業で

教育訓練費の20%
が追加で給付

42.4万円

支払った3年間の教育訓練費
（学費）のうち最大総額

1,484,000円

給付されます！

※申請手続き、支給条件の詳細については、ハローワークまで直接お問い合わせください

支給対象となる方

受講開始日前までに通算して2年以上（※1）の雇用保険の被保険者期間があり、在職中又は
離職後（※2）1年以内であれば支給対象者となります。

（※1）初めて給付を受ける方に限る。平成26年10月1日以前に「教育訓練給付金」の支給制度を
利用したことがある方は、受講開始日までに通算して2年以上必要。

（※2）一般被保険者資格を喪失した日より1年以内

詳しくは、厚生労働省またはハローワークのWEBサイトをご覧ください

ご自身の受給資格等につきましては、最寄りのハローワークにてご確認ください